

**記入例②** 土日が週休日の組合員が、月途中で病気休職(8割)から  
病気休職(0割)となった場合

給料支給状況等証明書(傷病手当金・傷病手当金別請求) R3.4.1~R3.4.30の勤務を要する日数(祝日1日含む) 共済組合

給付日額の算定基礎となる平均標準報酬月額を支給開始日です

病気休職(8割)期間中は報酬との調整により手当金が支給停止だった場合(無給から支給開始)

支給を始める日 令和3年4月15日 当該請求月の支給対象日数(1か月分) 22日

期間	A 令和3年4月14日まで	B 令和3年4月15日から4月30日まで	C 令和 年 月 日から 日まで
上記期間の支給対象日数	D 10日	12日	日
状態	休職 8割	休職 0割	
報酬①	支給実績	支給実績	支給実績
種別	本来の支給額	支給実績	支給実績
給料	284,000円	103,272円	0円
地域手当(1)	34,080円	12,392円	0円
地域手当(2)	2,220円	807円	0円
支給対象に無給(0割)があるので、給料以外(事例では扶養手当)にかかる部分を地域手当(2)に入力			
支給対象に無給(0割)があるので、給料にかかる部分を地域手当(1)に入力			
報酬②	支給実績	支給実績	支給実績
種別	本来の支給額	支給実績	支給実績
減額対象	扶養手当 18,500円	6,727円	0円
	住居手当 4,000円	1,454円	0円
その他	通勤手当		
小計②	22,500円	8,181円	0円
合計(①+②)	342,800円	124,652円	0円
上記期間の合計※			124,652円

※支給実績の合計額と給与支給総額が相違している場合の理由欄

- ・ 精算あり
- ・ 月中途の欠勤、休職または復職
- ・ その他 ( )

令和3年4月の勤務しなかった期間について、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 5 月 20 日 所属所長 補職名 ▲▲▲局▲▲▲部▲▲▲課長 担当者名 ▲▲

氏名 ▲▲▲▲▲▲ 連絡先 XXX - XXXX

給付日額の算定基礎となる平均標準報酬月額です毎月変わりません

直近の継続した12ヶ月間の標準報酬月額

2年9月~3年4月(8ヶ月)	第23等級	410,000円
2年5月~2年8月(4ヶ月)	第23等級	410,000円
年 月~年 月(ヶ月)	第 等級	円

平均÷22日 =  $\frac{18,640}{10円未満四捨五入} \times \frac{2}{3} = \frac{12,427}{1円未満四捨五入}$  円

年金支給年額 ×  $\frac{1}{264}$  = 年金日額 0円 円未満切捨て

障害手当金 円

支給開始前の組合員期間が12か月未満の場合は全組合員平均標準報酬日額との比較が必要となります共済組合へお問い合わせください

共済組合事務処理欄

支給対象日 4月	1	2	3	4	5	6	7	凡例	支給対象 ○	休職(減給) /	有給休暇
	8	9	10	11	12	13	14		欠勤・休職(全額支給)	出勤	
	15	16	17	18	19	20	21		祝休日・年末年始 ◎	午前半休	支給対象日ではないが
	22	23	24	25	26	27	28		欠勤・休職(無給)	午後半休	支給期間延長の対象日 △
	29	30	31								

  

請求期間	報酬①の日額(期間:①÷D)	報酬②の日額(小計②÷22)	報酬日額	支給対象日数	調整後日額	支給対象日数	調整後日額	給付決定額
A	11,647.10円	818.18円	12,465円	日	円	日	円	円
B	0.00円	0.00円	0円	12日	12,427円	日	円	149,124円
C	円	円	円	日	円	日	円	円
								149,124円